

TPP協定：第10回交渉会合の概要

(以下の情報は、マレーシア政府のメディアリリース及びUSTRのプレスリリース等に基づき取りまとめたもの。)

平成23年12月14日
外務省、農林水産省、経済産業省

1. 会合及び交渉の全体像

- 日程: 12月5日-9日(於: マレーシア)
- 本会合は、ホノルルAPEC時のTPP「首脳宣言」を受けて開催。主な目的は、来年にTPP交渉を終了させるため一層尽力せよとのTPP首脳からの指示を受け、今後の交渉の進め方について議論すること。
- 本会合では、投資、サービス、原産地規則、知的財産の分野に関する作業部会が開催された。また、物品、農産品、繊維に関する市場アクセスに関する二国間協議も行われた。200人近い参加者が会合に出席。

2. 今次交渉会合の成果

- 今後の交渉作業計画(ロードマップ)を2012年1月中旬までに各作業部会が描くことに合意。2012年には5回の全分野を対象とした交渉会合を予定。
- 今回会合が開催された全ての分野別交渉において、条文テキスト及び市場アクセス交渉について、いずれも進捗があった。
- 次回第11回交渉会合は、2012年3月初旬に豪州で開催される予定。次回会合の前に、環境(1月下旬)、原産地規則及び知的財産の分野の作業部会の中間会合が行われる予定。(米国は今後2ヶ月間、いくつかのTPP交渉当事国と二国間で協議し、条文案や関税パッケージについて更なる進展を図る意向。)

3. 交渉参加に向けて協議を開始する国の扱い

- 9カ国は、オブザーバー参加や交渉参加前の条文案の共有は認めないとの従来方針を再確認した。
- 交渉会合中はこうした国との協議は行わないこと、二国間協議は各国首都で行うのが好ましいとの点で意見が一致した。